

令和4年7月14日
東日本高速道路株式会社
東北支社青森管理事務所

E4 東北自動車道 碓ヶ関IC～大鰐弘前IC間(上下線) 緊急夜間通行止めの実施

NEXCO東日本青森管理事務所(青森県青森市)は、E4 東北自動車道 碓ヶ関(いかりがせき)インターチェンジ(IC)～大鰐弘前(おおわにひろさき)IC間(上下線)において、舗装補修工事を行うため、下記のとおり緊急夜間通行止めを実施します。

そのため、お出かけの際には、時間にゆとりをもって出発いただくとともに、走行の際には国道7号等への迂回をお願いします。

高速道路をご利用されるお客さまには大変ご迷惑をおかけすることとなり申し訳ございませんが、高速道路を安全・快適にご利用いただくために必要な工事に、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 通行止め区間 東北自動車道 碓ヶ関IC～大鰐弘前IC間(上下線)
(別添資料-1)

(位置図)



地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路株式会社が加工

2. 通行止め日時 令和4年7月14日(木) 21時～翌6時 【1夜間】

※天候等によって中止する場合がありますので、高速道路をご利用の際
は「ドラとら」などのWebサイトより最新の情報をご確認いただきますよう
お願いします。

3.迂回路 国道7号 (別添資料-1)

4. 作業内容 安全に走行していただける道路環境を維持するための舗装補修工事を実施します。



路面損傷状況

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について (別添資料-2)

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

6. 交通情報の入手方法について

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】 <https://www.driveplaza.com/>

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

【アドレス】 リアルタイム情報 <https://www.drivetrick.jp/>

工事規制情報 <https://www.drivetrick.jp/construction-regulation>

NEXCO東日本おお客さまセンター

24時間365日オペレーターが応対いたします。

【電話番号】 0570-024-024 または 03-5308-2424

日本道路交通情報センター(JARTIC)

【アドレス】 <https://www.jartic.or.jp/>

【電話番号】 全国共通ダイヤル 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル#8011)

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

青森情報 050-3369-6602

東北地方高速情報 050-3369-6761

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

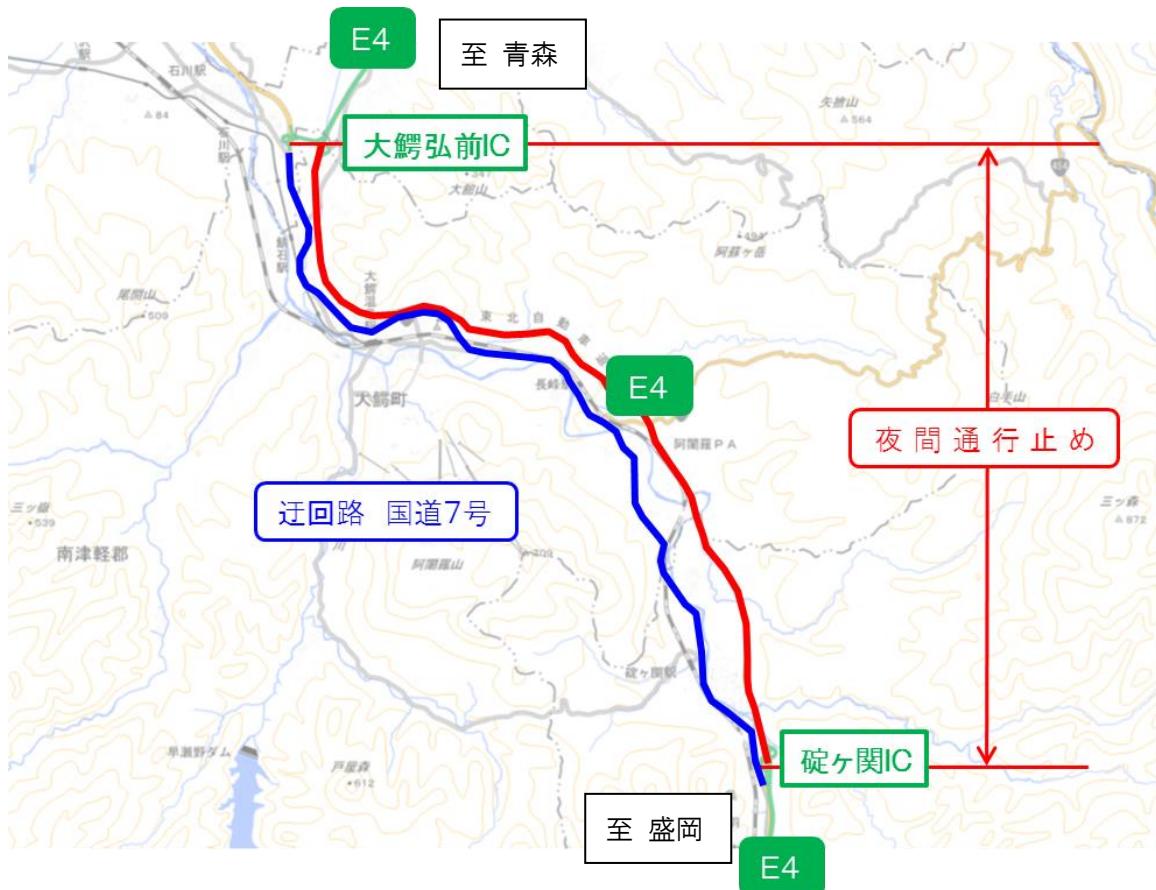
※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

東北自動車道 碓ヶ関IC～大鰐弘前IC間(上下線)夜間通行止め時迂回路図

【通行止め区間・日時】

東北自動車道 碓ヶ関IC～大鰐弘前IC間(上下線)

令和4年7月14日(木) 21時～翌6時 【1夜間】

地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路(株)が加工

凡例

- 通行止め区間
- 迂回路

■迂回路比較

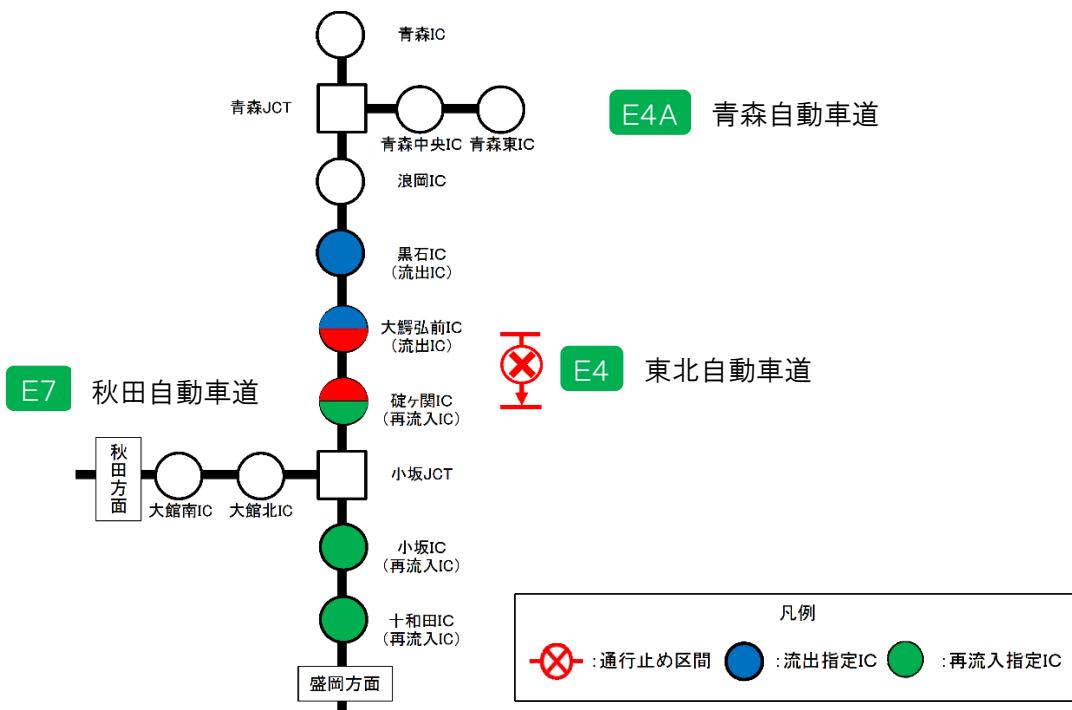
経 路		距 離	時 間
通常	砥ヶ関IC⇒大鰐弘前IC	約13.0km	約10分
一般道 迂回経路	砥ヶ関IC⇒ <u>国道7号</u> ⇒大鰐弘前IC	約14.2km	約19分

乗継料金調整について(夜間通行止め区間)

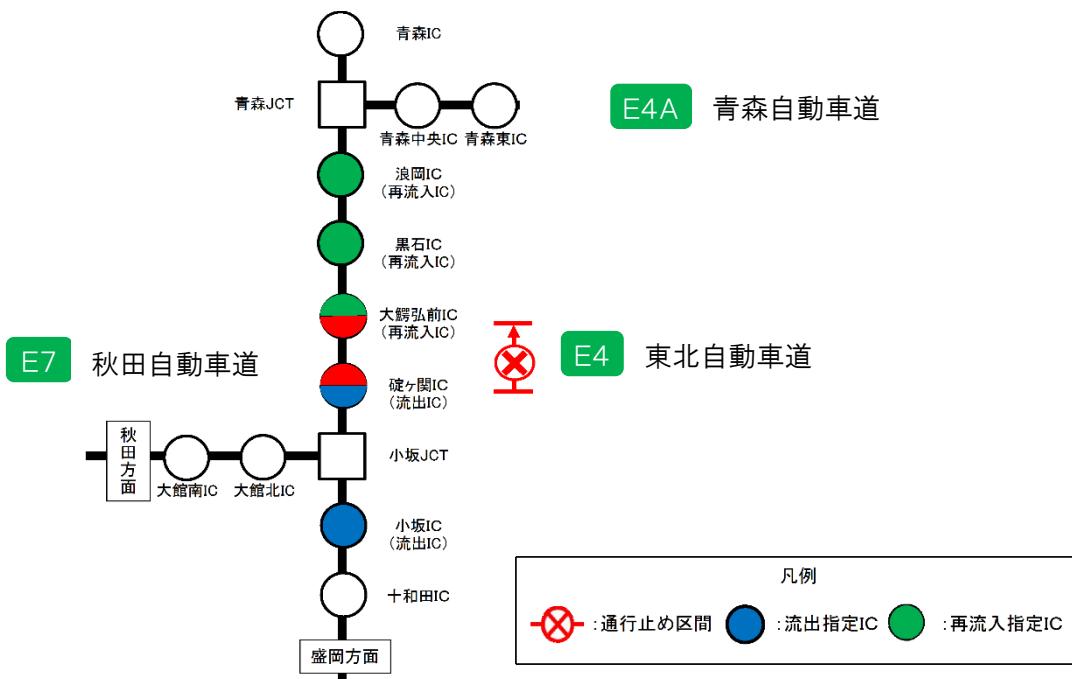
乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。

東北自動車道 碓ヶ関IC～大鶴弘前IC間(上下線)夜間通行止め時

＜東北自動車道 上り線をご利用の場合＞



＜東北自動車道 下り線をご利用の場合＞



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 通行止め区間内のICで流出、もしくは通行止め解除後に再流入された場合も、乗継料金調整を行います。